

学校給食について

(1) 年間給食実施回数

令和7年度 182回（1年生は177回）

4月10日（木）2～6年生開始

※1年生4月17日（木）給食開始

(2) 給食費

1か月 4,380円（1年生の4月分のみ3,080円）

※令和6年度の金額です。すべて食材料費として使用されます。

(3) 欠食について

給食開始後に、病気や転出等により給食を中断する場合は、『学校給食喫食内容変更届』（学校に申し出配布または市のホームページより印刷）を担任に提出してください。

連続5食以内の欠食については、学校給食費の返金を行いません。

連続6食以上の欠食については、『学校給食喫食内容変更届』提出日の6日後（休日除く）の給食実施日から日割り計算で集金額の調整を行います。

(4) 学校給食についてのお願い

(ア) 食べ物を大切にすることを育みましょう

食べ物は、たくさんの人の手を通して作られます。感謝の気持ちをもてるように、御家庭でも折に触れてお話をしてください。また、好き嫌いをしないで、何でも食べられるようにしましょう。

(イ) お子さんと一緒に

食事の準備や後片付けができるように、御家庭でもお子さんに体験させておいてください。給食では磁器の食器を使用しています。落下などで食器の破損がおこると、けがの恐れがありますので、食器をていねいに扱うよう御家庭でも声掛けをお願いいたします。

(ウ) 食べることに集中できるように

給食を食べる時間は、約20分です。御家庭でも、遊びながら食べたり、テレビを見ながら食べたりしないで、食べることに集中できるような雰囲気づくりを心がけましょう。

(エ) 一人でできますか

次のようなことが、一人でできるようにしておきましょう。

- ① みかんやオレンジなどの皮をむいて食べる
- ② しょうゆやジャムなどの小袋を開ける
- ③ ヨーグルトのふたやパンの袋を開ける
- ④ しゃもじでご飯をよそうこと おたまで汁物をよそうこと
- ⑤ おぼんの上に食器をのせて運ぶこと
- ⑥ 給食着を着たり、脱いだりでき、たたんで給食袋にしまえること

その他にも、おはしや食事のマナーについて御家庭でも御指導ください。

(5) 食物アレルギーの対応について

食物アレルギーに関し医師の指示を受けている場合、給食での対応を可能な範囲でおこなっています。医師が記入をする、『学校生活管理指導表』を入学式受付にて提出していただきます。保健関係のページもあわせて御覧ください。入学後、給食開始前までに管理職・養護教諭・栄養教諭・担任等と面談を実施し、対応内容を検討いたします。

(6) その他

令和6年度より給食費は公会計化となっております。給食の申し込みは、本日の新入生保護者説明会にて、『学校給食申込書』を配布しております。入学式の受付にて御提出をお願いします。またアレルギー等により、給食の全ておよび一部を食べないお子さんは、『学校給食喫食内容変更届』の提出が必要な場合がありますので、本日、受付にお越しくください。

なお、口座振替の登録に必要な学校コードは【00020】です。